

# 商品概要説明書

ロードサービス付マイカーローン（ジャックス）

（平成 27 年 5 月 1 日現在）

商品名	ロードサービス付マイカーローン（ジャックス）
ご利用いただける方	<p>以下の条件をすべて満たす方とします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○お借入申込時の年齢が満 18 歳以上 68 歳以下（完済時年齢が 72 歳以下）の方。 但し、高校生は除く。借入申込時の年齢が 20 歳未満の場合は法定代理人である親権者を連帯保証人として徴求する。完済時年齢が 70 歳を超える場合は連帯保証人を徴求する。</li><li>○安定・継続した収入の見込める方。</li><li>○融資金を販売業者へ振込できる方。</li><li>○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、株式会社ジャックスの保証が受けられる方。</li><li>○当組合の地区内に居住または勤務している方。</li><li>○借換の場合、借換対象マイカーローンで直近 6 ヶ月以内に返済遅延がない方。</li><li>○新卒者の場合は、就職先の内定が確定している方 新卒者とは、3月に専門学校、短大、大学（院）のいずれかの学校を卒業予定で、同年 4月に就職する成人をいう。</li><li>○その他当組合が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。但し、事業性資金は除きます。</li><li>①マイカー・二輪・除雪機・スノーモビル・モーターボート等の購入資金及び関連資金（車検・板金費用・カーナビ・タイヤアルミホイール等のカー用品を含みます。）但し、購入資金には購入時の諸費用・車の付属品を含みます。</li><li>②自動車免許取得費用</li><li>③金融機関・信販会社などのマイカーローン借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換も含みます。）</li><li>④融資実行後に購入予定のカー用品購入資金（上限 30 万円までとなります。）</li><li>⑤自宅に併設する車庫の建築費用</li></ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"><li>○10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。</li><li>○借換資金の場合は、一括償還金額を上限とします。</li><li>○上記④については 30 万円以内とします。</li></ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○6 か月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）とします。</li><li>但し、借換の場合は既に返済済み期間を含め、10 年以内とする。</li></ul>
融資方法	<ul style="list-style-type: none"><li>○ご本人の貯金口座を経由し、販売業者へ振込</li></ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○次のいずれかよりご選択いただけます。</li><li>【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</li><li>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利により、年 2 回見直しを行い、</li></ul>

マイカーローン（ジャックス）

	<p>6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、当組合所定の方法により見直しを行います。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当組合の融資窓口へお問い合わせ下さい。</p>
借入方式	○証書借入とします。
返済方法	<p>○毎月元利均等返済</p> <p>○毎月元利均等返済とボーナスの併用（但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内）</p> <p>○元金据置払い</p> <p>但し、新卒者の場合に限りとし、据置可能期間は10月から翌年3月までの就職前6ヶ月以内とします。</p>
担保	○不要です。
連帯保証人	<p>○原則として保証人は不要です。</p> <p>但し、次の場合は必要となります。</p> <p>①借入申込時の年齢が20歳未満の場合は法定代理人である親権者を徴求</p> <p>②完済時年齢が70歳を超える場合</p> <p>③株式会社ジャックスが必要と判断した場合</p> <p>④貸出対象者が新卒者の場合</p> <p>前4号においては金銭消費貸借契約書および保証委託契約書双方に連帯保証人を徴求するものとします。</p>
保証料	○保証料1%とし、お借入利息に上乗せしてお支払いいただきます。
付帯サービス	○ロードアシストサービスを付帯します。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本所（電話：0234-45-1503）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、山形県農業協同組合中央会が設置・運営する山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合本所または山形県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）※1</li> <li>・第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）※1</li> <li>・第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）※1</li> <li>・仙台弁護士会紛争解決支援センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県JAバンク相談所にお申し出ください。）※2</li> <li>・山形県弁護士会示談あっせんセンター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県JAバンク相談所にお申し出ください。）※2</li> </ul> <p>※1「利用者からの直接申し立てを可能としている」弁護士会を選定した場合</p> <p>※2「JAバンク相談所を通じての利用となる」弁護士会を選定した場合</p>

その他	<p>○お申込みに際しては、当組合および当組合が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当組合の融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	---

J Aあまるめ